

会 議 録

会議の名称	第36回 和泉市入札等監視委員会
開催日時	令和元年9月18日(水) 13時30分から15時10分まで
開催場所	和泉市役所1号館3階会議室
出席者	委員；弁護士、警察OB、大学教授 事務局：総務部長、総務部理事 (契約検査室)室長、契約担当課長、総括主幹、主事 合計9名
会議の議題	委員改選に伴う委嘱状の交付及び役員選出 議案審議 (1) 入札・契約手続の運用状況について (2) 入札方法別抽出工事案件審議 和泉市入札等監視委員会の運営に関する事務取扱基準第2条第1号の工事等一覧表から、同基準第3条に基づき、発注方法別に、委員長に指名された委員が事前に抽出した事案について審議を行う。 (審議対象期間：平成31年4月1日から令和元年7月31日までの工事入札案件) その他 (1) 指名停止と再苦情処理の状況について (2) 報告
会議の要旨	事務局から議案について説明し、審議を行なった。
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
記録内容の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input type="checkbox"/> 出席した構成員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他 ()

その他の必要事項（会議の公開・非公開、傍聴人数等）

会議非公開

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

(1) 入札・契約手続の運用状況について

- ・平成31年度（令和元年度）の工種・等級ごとの発注区分となる設計金額の説明（再）
- ・監視委員会の設置目的等の説明

委員～工種・等級ごとの発注区分となる設計金額の説明は前回会議で報告を受けたが変更等あったのか。

事務局～変更はないが、適用が6月1日以降の入札案件であり、今回の抽出案件から該当となること、また新任委員もいるため再度説明した。

委員～事前に本委員会の目的等の説明はを受けたが解らないことが多い。都度の説明はしてもらえるか。

事務局～委員会開催日に拘わらず、問い合わせ頂ければ対応する。

(2) 入札方法別抽出工事案件審議

平成31年4月1日から令和元年7月31日まで（74件）の委員抽出案件（10件）について説明

・制限付一般競争入札案件（7件のうち、1件）

事務局～制限付一般競争入札の対象案件は、要綱において土木一式工事については設計金額が1億5,000万円以上、建築一式工事・電気工事・管工事・造園工事及び舗装工事については、設計金額が9,000万円以上の工事を対象工事と定めており、また参加資格要件の設定については、発注案件ごとに「和泉市制限付一般競争入札審査会」で審議・承認されている。

① 市立いぶき野小学校空調設備整備工事

事務局～発注から契約までの概要を説明。

委員～空調設備が設置されるのはどの部屋で何室あるのか。

事務局～普通教室28室を含む、37室に設置する。

委員～和泉市は小学校21校全てを今年度の施工としていたが、順調に工事が進んでいるのか。

事務局～21校全て問題なく施工されている。また、児童等の熱中症対策として9月から教室部分を受注者との書面による協議により部分使用を行っている。

委員長～制限付一般競争入札の抽出案件は適正に執行されたと認める。

・公募型指名競争入札案件（25件のうち、3件）

事務局～公募型指名競争入札の参加要件は、要綱において、工事案件に応じた工種・格付け等級、及び配置可能な技術者を有することと規定している。

- ① 和泉府中北通り線道路改良工事(R1-1)
- ② 市立光明台北小学校空調設備整備工事
- ③ 市営和泉中央住宅集会所整備他電気設備工事

事務局～①から③の、発注から契約までの概要を説明。

委員～①について、工事の概要は。

事務局～老朽した道路及び歩道の舗装改修工事、歩行者の安全対策を含む附帯工事。

委員～③について、本件電気設備工事と建設工事、機械設備工事に分離されているが3業者が同一現場で同時に作業するのは問題ないのか。

事務局～専門工種を有した業者の受注機会を確保し育成する観点から、原則、分離分割発注としている。現場輻輳することについては、建築工事の受注者が主体となり業者間で工程スケジュールを調整の上、施工しているため問題はない。

委員長～公募型指名競争入札の抽出案件は適正に執行されたと認める。

・指名競争入札案件（35件のうち、4件）

事務局～指名競争入札の業者選定方法は、和泉市建設工事指名業者選定要綱に基づき、設計金額に応じた格付け業者及び業者数を指名している。指名する業者は（和泉市建設工事指名競争入札実施要綱）に基づき、公平性・透明性を確保し、選定している。

- ① 和泉中央駅前広場改修実施設計等業務委託
- ② 阪本町1号線道路舗装工事
- ③ 市立伯太小学校他1校コンクリートブロック塀対策工事
- ④ 市営春木住宅除却工事

事務局～①から④の、発注から契約までの概要を説明。

委員～①について落札率が低いのが、何故か。

事務局～実施設計の業務委託であり、最低制限価格の積算基準が工事とは異なるため。

委員～③について、工事の概要は。

事務局～昨年の大阪北部地震を受け、本市所有施設の危険箇所の一斉確認により、緊急対応が必要と認定され緊急工事対応した以外の、老朽化したブロック塀の改修工事である。

委員～④について、市営住宅に住んでいた住民はいたのか。

事務局～昨年度竣工した市営和泉中央住宅住棟に入居者が転居した後の無人化となった住宅の除却工事である。

委員長～指名競争入札の抽出案件は適正に執行されたと認める。

・ 随意契約案件（7件のうち、2件）

- ① 和泉市リサイクルプラザ屋根改修緊急工事【H30台風21号関連】
 - ② 【緊急】市立芦部小学校ガス配管緊急工事
- ※市立芦部小学校空調設備整備工事、市立伯太小学校空調設備整備工事

事務局～①②、発注から契約までの概要を説明。

委員～随意契約を採用する基準はあるのか。

事務局～随意契約ガイドライン等の根拠に合致する場合のみ採用。

緊急工事として発注する場合は5号随意契約、入札不調等を理由とする場合は8号、特定の事業者しか施工できない場合は2号、など。

委員～※小学校空調工事が随意契約となった理由と、落札率が高い理由は。

事務局～公募型指名競争入札の不調案件である。

申請業者で取り抜け無効となった全者2者に意向確認を実施し、入札と同条件での受注意欲があったことから、見積もり合わせにより予定価格の範囲での金額提示であったため決定した。（2号随意契約）

委員長～随意契約の抽出案件は適正に執行されたと認める。

その他

（1）指名停止と再苦情処理の状況について

- ・ 指名停止業者 1者
- ・ 苦情処理案件 該当無し

（2）報告

○住民訴訟について、前回委員会（5月20日）以降の経過について報告。

- ・ 第9回口頭弁論（7月4日）
- ・ 第10回口頭弁論（9月6日）
- ・ 第11回口頭弁論（11月1日 予定）

以上